自衛隊の災害派遣から防災における国民の役割を考える！

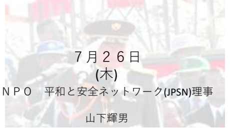

７月２６日
(木)
ＮＰＯ　平和と安全ネットワーク(JPSN)理事

山下輝男

山下の主要経歴

Ｓ21年鹿児島市生(古稀過ぎ)
防大13期
新座市在住
自衛隊退官後第一生命で
防衛省総括顧問

転居を伴う異動回数：21回
自衛隊の指揮官・幕僚として**約３５年**
硫黄島遺骨収集参加:H29　1/17~2/2　H30/5/25~　全慰協理事

説　明　内　容

Ⅰ　自衛隊の災害外派遣について
Ⅱ　大震災と自衛隊
3つの大震災とその特色、阪神淡路大震災災派
東日本大震災災派
Ⅲ　阪神淡路大震災災害派遣概観
DVD視聴、自衛隊の初動対処、人命救助
生活救援、倒壊家屋の処理等、都市防災提言
Ⅳ　大規模災害と国民
自助、共助、公助、地域コミュニティ、ボランティア
Ⅴ　懸念事項等

Ⅰ－１自衛隊の災害派遣の基本・特性・特色

①災害派遣の3要件（公共性、非代替性、緊急性）
②要請派遣を原則、自主派遣は例外
③自治体の**補完的役割**
④防衛専用品の活用（災害救助用品は僅少）
⑤自己完結組織能力の発揮
⑥人命救助・財産の保護目的
⑦隊区担当部隊主義　＋　増援体制
⑧鈍重性
⑨迅速出動のための態勢整備

Ⅰ-2　災害派遣に関する基本的事項

①見送り三振よりも空振りを！
②神学論争よりも現場第一主義で対応！
③被災者第一主義！
④適量主義より牛刀主義！
⑤発災当初、隊区担当部隊に増援！
⑥状況戦術から組織的対応へ！
⑦部隊の建制保持と効率的部隊運用の節調！
⑧各級指揮官の自主積極的行動！
⑨当初における部隊の集結地選定緊要！
⑩被災地へのあらゆるアクセスの確保！
⑪指揮官相互の意思疎通！
⑫長期連続作戦への措置！
⑬隊区担当部隊への配慮！
⑭指揮系統の重視・整理！

Ⅰ-3　自衛隊の災害派遣の原則

①知事からの要請による派遣が原則

②自主派遣は例外規定
（情報収集、知事が要請出来ず直ちに救援措置、人命救助に関する救援措置等）

③緊急性、非代替性、公共性の原則
（災害派遣は地域の防災能力では対処不能な事態に、防衛用の組織と機能を活用）

④市町村長：知事への派遣要請の求め、指定者への通知

⑤部隊等の長：施設、又は近傍の火災時の部隊派遣可能

自衛隊の災害派遣の流れ

災害派遣実績

資料43　災害派遣の実績（過去5年間）

年度	24	25	26	27	28	熊本地震※(28)
件数	520	555	521	541	515	－
人員(人)	1万2,410	8万9,049	6万6,267	3万0,035	33,123	約81万4,200
車両(両)	2,068	7,949	9,621	5,170	5,024	－
航空機(機)	684	1,255	1,232	888	725	2,618
艦艇(隻)	1	51	0	2	11	300

※　熊本地震については、28年度の派遣実績から除く。

①　派遣件数の約6割が、急患空輸
②史上最大規模の災害派遣：東日本大震災災害派遣
③最大長期災害派遣：雲仙普賢岳噴火災害派遣（延べ約1,700日）
④海外での災害派遣：

Ⅱ 大 震 災 の 比 較

	関東大震災	阪神淡路大震災	東日本大震災
生起年月日	T12. 9. 1	H7. 1. 17	H23. 3. 11
地震	M7.9 相模湾北西沖 大正関東地震 最大震度7（小田原）	M7.3 淡路島北端部 兵庫県南部地震 最大震度7（神戸市等）	M9.0 宮城県男鹿半島沖 東北地方太平洋沖地震 最大震度7（栗原市）
死者・行方不明者数と死者内訳	10.5万人 **87%が焼死**	6440名強 **84%が圧死**	1.9万人 **91%が溺死**
建物被害	全壊　10. 9万戸 全焼　21. 2万戸	全壊　10. 5万戸 全焼　　7千戸	全半壊　38万戸以上
* 政治状況等	総理急逝臨時代理 流言飛語	自社さ連立政権 ボランティア元年	民主党政権 地震津波原発事故の広域複合災害
自衛隊の災害派遣実績 *	陸海軍約10万人が治安維持や救援活動に従事 外国軍隊の支援も	延べ225万人	延べ1, 058万人 米軍TOMODATI作戦
ボランティア数	東京帝大生	約150万人	190のボラセン設置 93万人（社協把握分）他にNPO経由分あり

II-2 阪神淡路大震災：災害派遣の特色

1 当時までは、自衛隊史上最大規模（延べ225万人日）の災害派遣
2 自治体との関係の薄い地域における戦後最大の地震災害への対応
3 早期から中部方面総監が直接指揮
4 広範多岐な各種活動の実施（応急復旧まで）
倒壊家屋処理、物資管理、天幕支援、パトロール、生ごみ処理、ブルーシート張り支援等
5 各種試みの実施
（航空管制、輸送調整、県庁との連絡調整所、海・空自との連携等）
6 その後の大規模災害派遣のモデルケース
7 各種の体制整備（初動対処部隊、災害用資器材等）、適用除外等の法整備

II-3 東日本大震災：災害派遣の特色

1 大部隊の動員（延べ1067万人日）、統合任務部隊編成
2 二正面作戦 津波災害と原発災害
3 米軍のトモダチ作戦、災害対応における日米共同
4 初の予備自衛官招集 予備自と即自
5 原子力災害派遣
線量測定、原子炉冷却、退避圏内の捜索・避難者輸送
6 総監部内に民生協力担当特別部署
7 予期し・訓練していた事態への対処
8 情報収集態勢、兵站支援組織、空域統制
9 戦力回復センター、放射線量記録、託児所、留守家族支援等
10 通信機の3世代混在

III 阪神淡路大震災災害派遣について

12

III-1 被 害 状 況

- 発災：平成7年1月17日（火）0546
- 震源地：淡路島北辺海域
- 震度：Ⅶ
- マグニチュード：7．2
- 死者：6，400名余
（関東大震災：死者行方不明者10万5千余）
- 負傷者：約44，000名
- 被災者：30万人以上
- 全・半壊家屋：約25万棟

13

III-2 阪神淡路大震災における自衛隊の活動

阪神淡路大震災における自衛隊の活動状況を

20分のDVDに纏めたものである。

自衛隊の災害派遣における活動状況をご覧ください。

14

III-3 災 害 派 遣 の 概 況

人員	延べ 約1，640，000人
車両	延べ 約 347，000両
航空機	延べ 約 7，000機

参考：伊勢湾台風(S34/9/26)時の災害派遣
延べ約 630，000人

III-4 支 援 成 果 の 概 要

人命救助	生存者 157人
	遺体収容 1，221遺体
給水支援	32，092t
給食支援	577，273食
倒壊家屋処理	2，599戸
入浴支援	515，459人
医療支援	20，918人
患者空輸	67人
遺体空輸	47遺体
ゴミ処理	2，108t

III-4 発災直後からの方面隊の初動対処

1 発災直後の処置
2 情報収集活動
3 第3師団等の初動対処と部隊集中状況
4 第3師団に対する災害派遣能力の増強
4 西後方面隊（陸自）全力による災害派遣

Ⅲ-4（1） 発災直後の処置

0546 発災
0555 防衛部長登庁(停電、物品散乱、水漏れ)
0610 総監部非常呼集（第1種）発令
0630 方面隊に第1種非常呼集発令
総監部第3種（全員呼集）発令
0650 3師団司令部第3種発令
0714以降 方面航空隊等航空偵察
0730以降 関係機関へLO派遣
0930 陸幕へ航空部隊派遣要請
1000 3師団能力増強命令(行災命1号)
1000 兵庫県災害派遣要請

（2） 情報収集活動（全期間）

区 分	狙 い	要 領	実 績
救災宣言後	災害情報の判断	○航空機による被害状況の偵察 ○各部隊からの報告 ○マスコミ	○県・市・関係機関からの情報極少
人命救助段階	人命救助の部隊運用	○L-O等 ○派遣した部隊からの情報 ○航空偵察 ○官舎・病院・役場・住民等	○情報の孤立（低い質） ○断片情報、地上偵察困難 ○きめ細かな情報極少
生活救援及び被害家屋処理	救援・復旧段階の部隊運用	○同上 ○夜間可能な全部隊	○逐次質の高い情報収集可

情報活動実施上の問題点

1 関係機関との情報交換システムの確立遅延
- 県・消防・警察、その他の関係機関との相互情報交換体制の不備
- 関係機関自体が被災・機能麻痺

2 自衛隊の情報活動上の問題点
- 法的制約（当時）
  航空偵察：最低安全高度、場外離着離着場の使用、飛行禁止空域
  地上偵察：交通渋滞により困難
- 装備
  映像伝送装置、暗視・赤外線装置、オートバイetc
  通信器材（携帯電話等）

20

（3） 第3師団等の初動対処と部隊集中状況

（時間は現地現場時間）

（1）第3師団

36連隊（伊丹）：　（近畿災害派遣）
0640阪急伊丹駅（46名）、0820西宮市民病院（54名）

7連隊（福知山）:17日2000王子公園　長田区担任
（京都の異常の有無確認後出発）
37連隊（信太山）:18日0710　王子公園　東灘区担任
淡路島か神戸かの判断、ヘリ移動の予定が運用不可
3戦車大隊（今津）:18日0810　西宮市
3特科連隊（福知）:17日1315神戸市
3高射大隊（福知）:17日1700　淡路島北淡町　ヘリ移動

（2）第2集成隊（姫路）
17日1740着　淡路島一ノ宮町

被災地域の交通事情

時期	部隊	移動	所要時間(通常時間)	備考
17日午前	LO	姫路～県庁	13.5(2.5)h	
17日午前	8A主力	姫路～神戸市	3(1.5)h	パトカー先導
17日午後	7連隊	福知山～王子公園	6(2)h	
17日夜間	37連隊	信太山～東灘区	6(2)h	災対本部、パトカー先導
18日午前	5大隊	今津～芦屋市	12(4)h	
18日午後	3後支	千僧～芦屋	8(1)h	
18日午後	33連隊	夜田C～千僧	4(0.1)h	

（4） 第3師団に対する災害派遣能力の増強

17日1800の作戦会議決定
① 10D,13Dから各1個連隊配属
（18日夕移動開始、19日早朝から活動開始）
② 給水部隊の配属、空輸支援（方面航空隊呼び他方面隊）
③ 医療支援（阪神病院）

4 方面全力による災害派遣

18日0300の作戦会議で決定
- 10D,13Dの主力の阪神地区への集中
（現在活動中の3師団を中核に京都を10師団、西部を13師団に担任）

＃ 部隊の移動、偵察、集結地、担任地域の調整
各部隊の所命地域での行動開始は20日0600

III-6 期区分ごとの支援内容と部隊編成

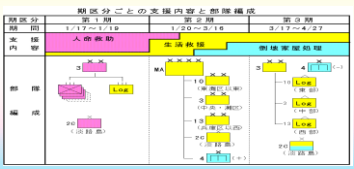

III-6 部隊展開・配置（第１期）

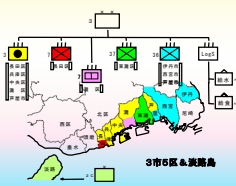

3市5区＆淡路島

人命救助活動（捜索・救出）

人命救助活動の成果と問題点

1 成 果

時　期	生存救出	御遺体収容
出動の3日間	142名	775
じ　後	15名	446

2 問題点等
- 人命救助用資器材の不足
（コンクリートカッター、携帯削岩機等）
- きめ細かな行方不明者に対する情報の極少
- 法令上の権限に制約（立ち入り禁止等）
- 2次災害への対応
- 急患空輸に関する システムの未確立

◆ 消失跡での遺骨の収集をも実施した部隊もある。

捜索･救助活動について

- 救出の85%は家族や近隣住民による。
  （阪神淡路大震災の例）
- 捜索救助機関に対する具体的な行方不明者に係る情報（確定、否定）の提供
- 1次救命手当て（住民全てが実行し得るよう訓練）実施の可否が救命率左右

⇩

自助・共助たる自主防災組織や住民の役割 極めて大

航 空 支 援

参加機数	最大時：94機（中方55機、他方面隊39機）
展開地	主力：八尾駐屯地、一部：信島及び明野
活動実績	1610任務、　延べ：2，491機
問題点	災害現場地域における空域管理（航空管制） NOTAM、自隊機を統制、民間機に情報提供 ＊　王子グランド：最大取り扱い機194機/日
	航空法上の制約： 最低安全高度、離発着場所、飛行規制空域 民間空港の時間外使用等の制約
	ヘリポートの確保：防災ヘリポート9箇所中4ヶ所使用可その他臨時に17箇所
	空中消火：準備するも要請なし

ヘリポート大拠点：王子競技場

王子競技場：指揮所並びにヘリポート（支援の拠点）

長 田 区 の 消 失 状 況

空 中 消 火 の 状 況

（参考）長崎島の山林火災に活躍する４機のCH47）

CH-47：バケツ水搭載能力　7．0トン

1.17 部隊展開図（第２期）

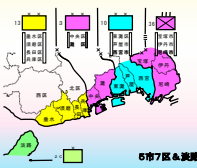

5市7区＆淡路島

炊食・給水支援状況

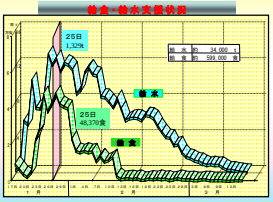

炊き出し場所及び炊事車の集中状況

部隊名	炊き出し場所	炊事車
3師団	4ヶ所	22台
10師団	25ヶ所	40台
13師団	2ヶ所	20台
2混団	2ヶ所	5台
合計	33ヶ所	87台

＊10師団は、被災者宿泊方式

炊事車について

- 野外調理用、大型トラック牽引
- 蒸気式炊飯器6個と万能調理機を搭載、灯油バーナー
- 炊飯のほか、煮物、炒め物、揚げ物の調理が可能
- 道路上を走りながらも炊飯可能
- 炊事能力200人分の炊事を45分以内に実施可能

給水施設の体制

取水点	23箇所
給水車	●1t水トレーラー：約500 （＊給食には自隊所含む） ●水タンク車等
方式	● 定点給水 ● 巡回給水
参考	伊丹駐屯地：断水に伴い駐屯地内井戸から取水し急場を凌ぐ。 事後1本井戸掘削

水トレーラーによる給水状況

入浴・医療実施状況

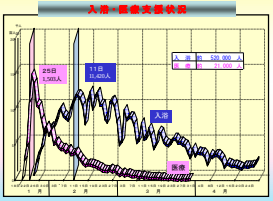

入浴施設の展開状況

入浴場所設置数	21ヶ所
入浴セット数	24個セット

● 他方面隊から入浴セットを集中
（陸上自衛隊保有数の 80% ）

北海道旭川師団が設置した入浴施設

医療支援状況

区 分	概 要	実績
診療支援	○18救護所開設 （体育館、学校、公園等） ○巡回診療 ○阪神病院	約21，000名の診療
患者後送	ヘリ	67名
	救急車	25名
防疫	生ごみ捨て場	9回
衛生補給	県受入れ医薬品の補給管理	1/28～3/2の間

輸送支援状況

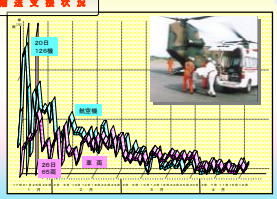

輸送実績等

道路輸送	毛布	約19．6万枚	医薬品	256t	
	缶食	約270万食	トイレ	461セット	
	水	600t	その他	約1200 t	
	天幕	791張	遺体	341体	
航空輸送	物資空輸	延べ504機	食料等	約900 t	中型 33機 大型 11機
	人員空輸	延べ1462機	6755人 （内患者67人）		
	遺体空輸	24機	47体		

天幕支援状況

区 分	内 容
天幕の設置	○宿営地用天幕：857張 ○設置箇所：29箇所
天幕管理支援	○宿営用発電機への給油支援 ○不具合事項の改善措置
天幕の貸与	○厚生省へ管理換え （災害派遣終了後494張）
米軍天幕の設営等	輸送、設営支援、 米軍人に対する各種支援

生活救援活動の特色

- 全期間を通じた実施（支援のピークは、発災から1～2w）
- 他方面隊からの後方支援部隊の集中
- 広範多岐な活動
  給食、給水、輸送、入浴、医療、天幕支援(857張り)、物流管理、生ゴミの処理等
- 被災者のニーズに即した支援態勢の構築と効率的・効果的な支援要領
  （地域的、時間的、規模等）

物流管理支援

区　分	概　　要
輸送調整	方面輸送調整所の設置による各種輸送支援の調整
端末地業務の実施	○主要端末地 大阪空港、八尾駐屯地 ○県・市への救援物資の仕分け、搭載、卸下、保管の支援
各地区に於ける物流管理支援	○集積所 六甲アイランド、県消防学校、グリーンピアア三木、三木山公園、大阪空港旧外国貨物ビル

生活救援活動の成果と問題点

1 成　果
- 日夜訓練された組織力の遺憾なき発揮
- 被災者の切実な要望への対応
  （被災者の多大の感謝、心の交流）

2 主要問題点
- 総合された支援要領の欠除
  （支援の質・量の偏在あり
  支援の具体的調整問題　）
- ライフライン復旧と支援態勢との節調
- 救援部隊の管理支援劣悪

III-8　傾斜家屋の処理

1 特色：災害派遣で初めて実施した住宅作業支援（遺骨は、救援組織まで引渡）

2 概略：当時各部は、救援活動の一環として、遺体捜索箇所の管轄及び地域家屋の安全化等を図々に実施。しかし、被災地の住民支援として本格的に全国の施設例御理念を中心で実施

3 実施要領の特性

区　分	区　分　地　区	調査島地区(北淡町等)
地域の特性	○都市部での処理作業 ○作業地域(現場)が分散	○郊部での処理作業 ○作業地域(現場)が集中
実施上の特性	○関係者が合意全体で実施(同意後等) ○自治体との連絡調整：各部隊調整 ○未遂、未調査で以下主体 ○半作業は部隊等の要員で支援	
作業上の特性	○各種関係者の協力で実施	○民間業者と共同して実施 （自衛隊全部）、日曜日作業はなし
	○市・町職員、業者者、ガス・水道・電気関係者の立会で作業実施	

III-9　成果の総括

1 自治体との連携の重要性の確認

2 効果的な災害派遣のために措置すべき検討課題の抽出
（1）自治体との具体的な連携要領
（2）災害派遣時の自衛隊の権限
（3）大規模災害対処態勢
（4）地域住民等との連携

3 自衛隊と地域住民との相互理解・交流拡大、自治体等との関係強化

III-10　阪神淡路大震災災害派遣時自治体との連携上問題となった事項

1 自治体等と自衛隊相互の組織・能力に関する認識が不十分であった。
2 災害発生時の連絡要領についての検討・計画の準備がなされていなかった。
3 相互の計画策定段階における調整・整合及び具体化が不十分であった。
4 平素の段階から、連絡・調整に関する相互策定がなかった。
5 ヘリポートの確保が困難だった。
（警備場道路と避難場所との競合）
6 防災訓練の内容が、画一的・誘示的で実際的ではなかった。
7 救援活動地域における活動全般の統制、調整要領等が不明確であった。

大震災後における自衛隊の災害派遣態勢に係る主要変更事項

迅速な災害派遣行動の開始		非常参集態勢の即時発令
		市町村長の指示に対する災害派遣態勢の即応
		各部隊長の判断指導
		自衛官等指揮官の設定
	迅速・確実な情報収集	即応・出上の自衛隊自衛官の警戒態勢・即応
		航空偵察・ヘリの投入
被災地への迅速な輸送		救援部隊・物資輸送
効率的な救援活動		管轄区域の設定
		各種救援活動実施・指揮系統
		人員等各種活動・指揮体制
		人命救助システムの導入

災害即応待機態勢（現状）

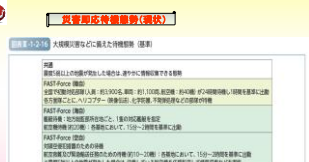

54

III-2　阪神淡路大震災から見た都市防災上の課題

1 総合的・計画的な防災計画の推進
2 建物の耐震化・不燃化不足
3 公共空間の不足(避難地域、ヘリポート等)
4 被災地内及び外からのアクセスの確保
5 災害対策拠点の設置
6 延焼拡大防止施策
7 災害弱者対策
8 地域コミュニティ力
9 その他

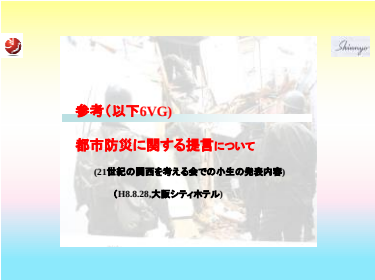
参考（以下6VG）
都市防災に関する提言について
(21世紀の国西を考える会での小生の発表内容)
(H8.8.28,大阪シティホテル)

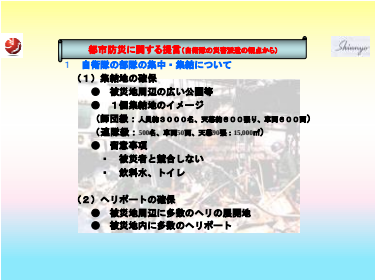
都市防災に関する提言（自衛隊の災害派遣の観点から）
1　自衛隊の都度の糸中・集結について
（1）集結地の確保
● 被災地周辺の広い公園等
● １個集結地のイメージ
（師団級：人員約８０００名、天幕約６００張り、本数６００両）
（連隊級：500名、本数50両、天幕50張：15,000㎡）
● 宿営事項
・ 被災者と競合しない
・ 飲料水、トイレ
（2）ヘリポートの確保
● 被災地周辺に多数のヘリの展開地
● 被災地内に多数のヘリポート

3師団現地指揮所及び宿営地：王子公園
師団の宿営地域
王子競技場
王子競技場：指揮所並びにヘリポート(支援の拠点)
動物園の横にも天幕展張(動物も隣員もストレス?)

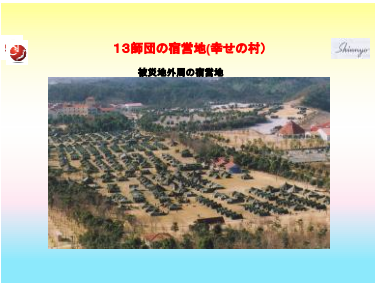
13師団の宿営地(幸せの村)
被災地外周の宿営地

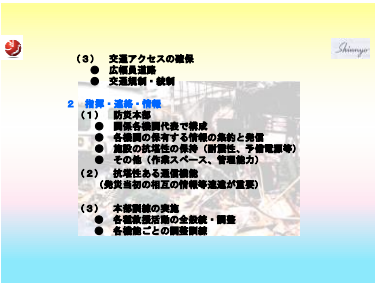
（3）　交通アクセスの確保
● 広幅員道路
● 交通規制・統制
2　指揮・連絡・情報
（1）　防災本部
● 関係各機関代表で構成
● 各機関の保有する情報の集約と発信
● 施設の抗堪性の保持（耐震性、予備電源等）
● その他（作業スペース、管理能力）
（2）　抗堪性ある通信網
（発災当初の相互の情報等連絡が重要）
（3）　本部調査の実施
● 各種救援活動の全般統・調整
● 各機能ごとの調査調査

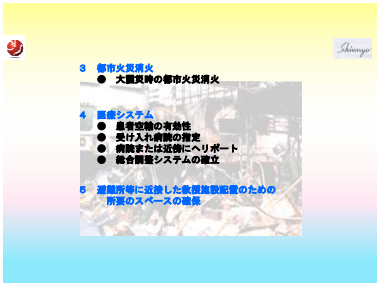
3　都市火災消火
● 大震災時の都市火災消火
4　医療システム
● 患者空輸の有効性
● 受け入れ病院の指定
● 病院または近傍にヘリポート
● 総合調整システムの確立
5　避難所等に近接した救援集積配置のための
所要のスペースの確保

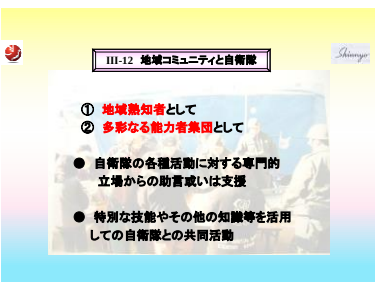
III-12　地域コミュニティと自衛隊
① 地域熟知者として
② 多彩なる能力者集団として
● 自衛隊の各種活動に対する専門的
立場からの助言或いは支援
● 特別な技能やその他の知識等を活用
しての自衛隊との共同活動

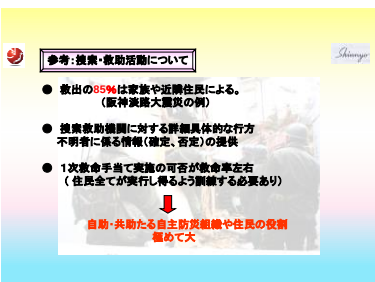
参考：捜索・救助活動について
● 救出の85%は家族や近隣住民による。
（阪神淡路大震災の例）
● 捜索救助機関に対する詳細具体的な行方
不明者に係る情報（確定、否定）の提供
● 1次救命手当て実施の可否が救命率左右
（住民全てが実行し得るよう訓練する必要あり）
自助・共助たる自主防災組織や住民の役割
極めて大

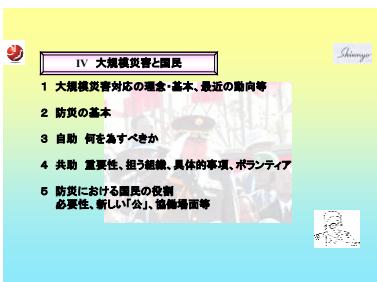
IV　大規模災害と国民
1　大規模災害対応の理念・基本、最近の動向等
2　防災の基本
3　自助　何をなすべきか
4　共助　重要性、担う組織、具体的事項、ボランティア
5　防災における国民の役割
必要性、新しい「公」、協働場面等

1 大規模災害対応の理念・基本

1 理念　　防災から減災へ

2 災害に強い国家の創造

3 公的機関、地域、個人の一体的取り組み

4 自助:共助:公助＝7:2:1
① 阪神淡路大震災の教訓
② 公助には限界あり
③ 何れかに過度に依存することの弊
④ 役割分担の要
⑤ 自助・共助により公助の肩代わり＝他助

大規模地震対策に係る最近の動向

1 各大綱の統合＋2つのWGの最終報告
＝大規模地震防災・減災対策大綱

2 大震法の見直し

3 「防災4．0」へ　　東日本大震災以降に見直し反映

4 地震動予測図2018の公表（H30/6/26）

5 防災基本計画の骨子修正等
・ 周到かつ十分な災害予防
・ 迅速かつ円滑な災害応急対策
・ 適切かつ速やかな災害復旧・復興

Ⅳ-2 防 災 の 基 本

○ 自助：自らの命は自ら守る
○ 共助：我が街は自分達で守る
○ 公助：公的機関により守る
（行政機関の対策、自衛隊、警察、消防等）

3 助 の 総 合 力

（ハード及びソフト両面、予防対策と応急対策からのアプローチが必要）

自助:何を為すべきか

①住宅の耐震補強、家具の固定等の被害軽減策

②非常持出品の用意

③最低3日分の食糧や水の備蓄

④避難場所や避難経路の確認等の災害への備え

⑤被害の様相や影響等を事前習得

⑥初期消火の実施、車での避難せず等の適切な行動

知行合一　＆　一日前プロジェクト

共 助 全 般

○ 昔：向う3軒両隣一今：隣は何する人ぞ
○ 遠くの親戚より、近くの他人
共助：「自分達の街は、自分達で守る」
自主防災組織がその中核ではあるものの
ボランティア、町内会、民間企業、公共的団体

その他のコニュニティ、 危機管理経験者団体等々に期待

災害救援を目的とするNPOや団体

共助の重要性

阪神淡路大震災の事例

① 神戸市の要救助者のうち救出割合
約85%を一般住民が、約5%を消防団
② 自力脱出困難者約35,000人のうち
77%を近隣住民が救出
③ 神戸市東灘区の人命救助救出者割合
自主防災組織等:72% 、自衛隊14%等
④ 消防団の救出した人々の生存率:
88%、(消防隊の場合:73%)

共助を担う組織等

①自主防災組織がその中核ではあるものの
（＊自衛消防隊≠自主防災組織）

②ボランティア等の個人、町内会・自治会

③民間企業、公共的団体（企業と自治体と支援協定）

④その他のコニュニティ

⑤災害救援を目的とするNPO

⑥危機管理経験者団体又は個人等々

共助の具体的事項

①警報伝達(周知徹底、特に災害弱者対応)

②避難・誘導（集団避難、＊自力避難困難者支援)

③避難所の開設・運営(管理運営の主役)

④救援
捜索救助、物流管理、救急、消火

⑤被災状況の報告・通報

⑥その他

要配慮者特に避難行動要支援者対策（1）

○要配慮者対策が喫緊の課題

東日本大震災における被災地全体の死者数のうち
・65歳以上の死者数は約6割

・障害者の死亡率は、被災住民全体の死亡率の約2倍

・多数の支援者も犠牲（死者、行方不明）となった
（消防職員や団員：281名、民生委員56名）

4(1)要配慮者特に避難行動要支援者対策(2)

○実効性ある避難支援のため、平成25年8月の災対法改正で

① 避難行動要支援者名簿の作成を市町村義務付け
必要な個人情報の利用可

② 本人の同意を得て、平常時から消防機関や民生委員等の避難支援関係者への情報提供

③ 発災時、恐れ生じた場合:本人同意の有無に関わらず名簿情報の関係者等への提供可

④守秘義務と漏えい防止措置

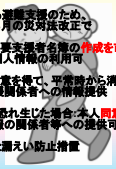

参考:「避難行動要支援者」の行動支援取り組み状況

- (平成27年8月28日消防庁資料)
- ① 調査対象市町村(1734)のうち、52. 2%
- 平成27年度末までに98. 0% 作成
- ② 名簿掲載者:身体障害者、要介護認定者、
- 知的障害者が95%以上
- ③ 平常時の名簿提供先:
- 民生委員(93.3%)、消防(80.4%)、
- 自主防災組織(77.5%)

ボランティアについて

① 1月17日:防災とボランティアの日

阪神淡路大震災:ボランティア元年
阪神淡路大震災時の参加者:約138万人
東日本大震災:約145万人(NC外金約650万人)(ボラセン3県104ヶ所)
(1年の累計、延出方法異なるため単純比較は出来ず)

② 原則:公共の福祉、自発性、無報酬

③ 特性:多彩な技能者集団、未組織、自存自活能力無

④ボランティアの実効性確保
被災者(行政)とボランティアのマッチングのため
ボランティアセンター(ボラセン)の設置・運営

災害ボランティアの基本

⑤多種多様なニーズ、ニーズは次第に変化
→情報収集と事前の密接な調整

⑥自己完結性の確保
(活動容易性、食事や宿泊場所の確保、移動手段等)

⑦現地の状況、被災者の心情に配慮した行動

⑧ボランティア保険への加入

⑨対等なパートナーシップの形成と協働

77

IV-5 防災における国民の役割

公助の限界を補い、公的機関の活動を容易にする

○ 自助
○ 共助
○ 行政との協働
(コラボレーション)

⇒ 国民運動の展開

自助:共助:公助
=7: 2: 1

78

公助との連携

1 協働の必要性、場面例示等
2 新しい「公」の担い手
3 警報・避難指示等
4 避難所の開設運営
5 ボラセンの運営
6 児童生徒の避難等

(1)協働の必要性等

- 大規模災害の発生
- 広域、多種多様、膨大な救助力の必要性
- however実際の公助力には限界あり
- so 広範かつ多様な国民の協力が不可欠

○ 自助
○ 共助
○ 行政との協働
(コラボレーション)

国民運動の展開

参考:災対法7条 住民は防災活動に寄与すべき義務

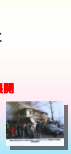

(2) 新しい「公」の担い手の誕生

① 公共的団体
文化的等奉仕団体(青年団、婦人会等)、社会等奉仕団体(社協等)

②民間企業等
民間企業と自治体との災害時応援協定(企業市民の増加)
九都県市等の協定締結
災害時地図協定
企業の自衛消防隊の活動
企業の帰宅困難者支援

③ 危機管理経験者団体
自衛隊・警察のOB:シニアパワーは貴の財産

(3)市民の協働場面

協働(コラボ)の場面は多々あり

○対策本部等の支援
対策本部等の設営・運営、伝令設置の補助、各避難所との連絡調整等
防災機関との連絡調整、ボラセンの運営等

○避難
避難の誘知・指導、手話、認識者の助手・見張(聞き有支援が重要)
防災等の有効活用、児童生徒の避難誘導支援

○救援
避難所の管理運営全般、各種帳票文書、救援物資の管理・仕分け・配分

○ 行方不明者の捜索・救出等
血の日情報の収集
協力による救出や第一次救命

最 後 に ！

1 阪神淡路大震災を体験して！

2 大規模災害時の懸念事項

3 結言

阪神淡路大震災を体験して！

1 情報の収集　空白域が被害甚大
2 被災地域周縁部の重要性、最大限活用
3 被災地域内の拠点確保
（部隊集結、ヘリポート、物資集積等　ex王子陸上競技場）
4 生活ごみ対策や物流管理
5 治安の維持
6 自衛隊の現地進出:民進の安定に大なる寄与
7 被災地へのアクセス、海上アクセスも
8 神学論争よりも現場・被災者第一主義で！

大規模災害時の懸念事項等

1 秩序維持（パニック、略奪・暴動、盗難等）
2 生活ゴミや屎尿処理
3 危険物等保管施設の倒壊・損傷
4 瓦礫の処理（瓦礫捨て場、サイクルタイム）
5 遺体の処理
6 行政の能力オーバー
7 ライフラインの復旧
8 その他

結　　言

1 大規模災害と自衛隊: 公共財としての活用

2 備えあれば憂いなし

3 国家や地域力の発揮

4 共同体の一体感醸成

参考:JPSN. 山下塾に防災や危機管理に関する資料アップ(第1弾~第7弾)
http://www.jpsn.org/lecture/

御静聴有難う御座いました

URL:http://yamashita2.webcrow.jp/

Email:
yamashita.teruo.age68@gmail.com

平和と安全ネットワーク(JPSN)を宜しくお願い致します。
http://www.jpsn.org/index.htm

３（１）　災害派遣の対象とする事態等

① 自然災害
（地震災害、台風等の風水害、雪害、火山等の噴火災害、山野火災等）
② 事故や事件
（遭難者の捜索、交通機関大事故、海難事故、航空機事故等）
＊地下鉄サリン事件等、＊東海村JCO臨界事故等
（次VGにコメント）
③予防的派遣
（鳥インフルエンザ対処の防疫等、風倒木撤去等）
④ その他（社会的欠陥の是正等）
離島からの急患空輸

前述2例に関するコメント

① 地下鉄サリン事件については、当時は災害派遣でしか対応出来なかった。国民保護法施行後は、国民保護法に基づく「緊急対処事態対処」として対応することになろう。しかし、緊急対処事態と認定されるまでは、災害派遣でしか対応できないのも事実である。

② 東海村JCOの臨界事故についても、現在では原子力災害派遣が法的に規定されているが、これも法に規定する原子力緊急事態宣言が発出されることが要件であり、発出以前は通常の災害派遣で対応せざるを得ない。

３（２）　災害派遣の要請権者・命令権者

1 要請権者
都道府県知事、海上保安庁長官、管区海上保安本部長、空港事務所長

2 命令権者
防衛大臣、方面総監、師団長、自衛艦隊司令官、護衛艦隊司令官、地方総監、航空総隊司令官、航空方面隊司令官、駐屯地司令等の職にある部隊等の長　等

４（１）　災害派遣の実績

- 創隊以来（～H20.3.31）
３５，３００回余、述べ約７７０万名等
- 年平均の派遣回数等　３３０回
（約６割が急患空輸）
・ 最大規模の災害派遣
阪神淡路大震災（延べ約２２５万
- 長期派遣の災害派遣
（雲仙普賢岳の噴火：延べ約１，７００日）
・海外での災害派遣：えひめ丸事件

＊自衛隊史上最大規模の災害派遣である「阪神淡路大震災災害派遣」は、危機管理ライブラリーに掲載済み

４（２）　特異な（？）災害派遣

- 第十雄洋丸事件1974年
  （衝突炎上したタンカーを海自が命により撃沈）

- 地下鉄サリン事件1995
- トンネル崩落事故
  （豊浜1996、第2白糸1997）

・重油流出事故（ナホトカ号）1997
・東海村ＪＣＯ臨界事故　1999年
・えひめ丸事件（ハワイ沖捜索）2001

・鳥インフルエンザ（防疫）　2004、2005